



ニュースリリース 平成 26年 5月 28日

「宇都宮市 定住支援住宅ローン」の取り扱い開始について

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、宇都宮市内の中心市街地に住宅を取得する方を対象に、「宇都宮市定住支援住宅ローン」の取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、宇都宮市内の中心市街地に住宅を取得する際、一定の条件を満たすお客さまに対して、住宅ローンの店頭金利から△1.6%の金利を適用いたします。なお、本件は、茨城県外の市町村と連携する初めての取り組みとなります。

当行は、今後とも、地域の課題解決に向けた取り組みを積極的に支援し、地域社会・経済の発展に貢献してまいります。

記

1. 取り扱い開始日

6月2日(月)

2. 商品の概要

項目	内容
名称	宇都宮市定住支援住宅ローン
取扱期間	平成26年6月2日(月)～平成27年3月31日(火) (なお、お借入期限は平成27年5月29日(金)までとなります)
ご利用いただける方	宇都宮市の中心市街地 [※] に住宅を取得し、「宇都宮市住宅取得補助金」制度の適用が受けられる方
融資金額	最大1億円
融資期間	最長35年
融資利率	住宅ローンの店頭金利から全期間△1.6%の金利を適用
担保	融資対象物件に第一順位の抵当権を設定
保証会社	常陽信用保証(株)
諸費用	事務取扱手数料32,400円や保証料などの諸費用が別途かかります。
取り扱い店	宇都宮支店、宇都宮東支店、宇都宮ローンプラザ

※ 宇都宮市の「中心市街地」は、宇都宮市のHPにてご確認ください。

<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sumai/jutaku/029138.html>

なお、住宅ローンのご利用には所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。

以上